

# ナガスクジラ 北西太平洋

(Fin whale *Balaenoptera physalus*)



浮上するナガスクジラ

## 管理・関係機関

農林水産省、国際捕鯨委員会 (IWC)

## 最近の動き

2024年7月に、入手可能な最良の科学情報に基づきナガスクジラが新たに捕獲対象となり、RMPに沿って捕獲可能量60頭が算出された(水産庁 2024a、2024b)。2024年(令和6管理年度(令和6年1月1日~令和6年12月31日))では、この捕獲可能量から、漁獲以外の人為的要因により通常発生す

ると想定される年間の死亡頭数を減じた数として、ナガスクジラ59頭のTAC(漁獲可能量)が設定され、母船式捕鯨船団により、我が国の領海・排他的経済水域(EEZ)内で30頭が捕獲された。2025年(令和7管理年度(令和7年1月1日~令和7年12月31日))では、60頭のTACが設定され、同様に、60頭が捕獲された。

## 利用・用途

鯨肉は、刺身、大和煮(缶詰)、鯨かつ、鍋物材料、内臓はゆで物として利用される。ヒゲ板は工芸品の材料として利用される。鯨油はかつて工業原料等に用いられた。

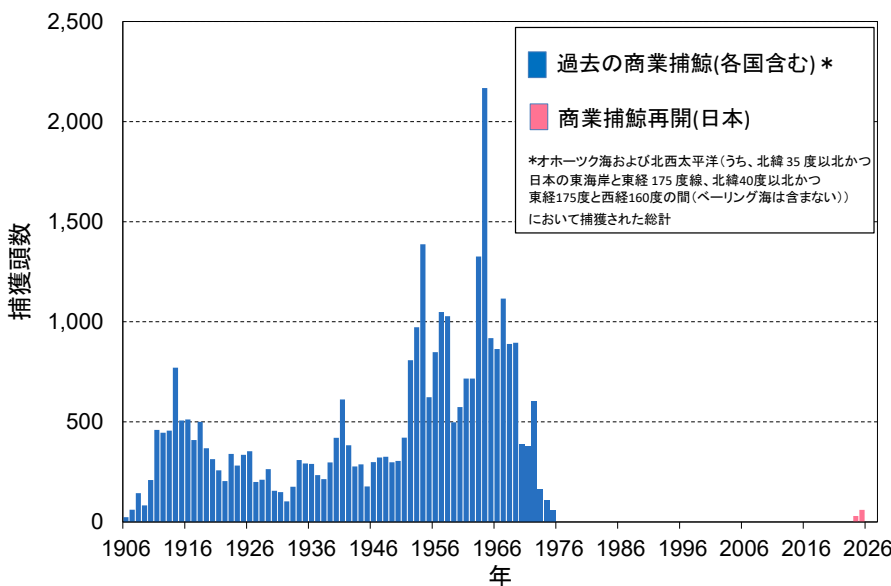


図1. 1906年から1975年の各国による商業捕鯨のナガスクジラ捕獲頭数、および2024年以降日本が再開した商業捕鯨による捕獲頭数  
北西太平洋系群が分布するとされている、オホーツク海および北西太平洋(うち、北緯35度以北かつ日本の東海岸と東経175度線、北緯40度以北かつ東経175度と西経160度の間(ベーリング海は含まない))における捕獲頭数。

漁業の概要

日本では近代式捕鯨以前の捕獲記録にナガスクジラが含まれていた可能性が高いが、当時はナガスクジラ科内の種識別が十分でなかった(Omura 1986)。本種は北太平洋において1900年代初頭から、日本を含む各国の近代式捕鯨により捕獲されてきた。近代式捕鯨は捕鯨船の触先に備えた捕鯨砲でロープのついた捕鯨鉤を発射して鯨を仕留める方法で1864年にノルウェーで開発され、世界に広まった(大隅 2002)。種の明確化は1911年ごろから本格化し、日本ではその後もしばらくは本州・北海道沿岸を中心とする基地式(沿岸)捕鯨が主体であった。1920年代には北米太平洋沿岸(米国西海岸およびアラスカ南部、カナダのブリティッシュコロンビア州)での捕獲が増加し、1930年代に入ると母船式操業が始まり、1932年以降は旧ソ連と日本の船団が本格参入した。第二次世界大戦後の1940年代後半には、日本では沿岸および母船式の合算で年300~500頭台の捕獲が続き、1950年代には北米太平洋沿岸・日本沿岸の

捕獲が継続する一方、旧ソ連・日本の母船式が年1,000頭規模まで台頭した。本種の捕獲は1963~1964年に北太平洋全体の最多水準に達し、その後は減少傾向となった。1969年以後、日米ソおよびカナダの4か国による北太平洋捕鯨規則によって捕獲枠が定められ、1970年から運用が開始された。その後、IWCの規制強化とあわせて捕獲は縮小し、1975年を最後に北太平洋での本種の商業捕獲は終了した(Allison 2020)。総じて、北太平洋の沿岸および母船式捕鯨における本種の合計捕獲数は1899~1975年で約79,000頭と記録されている。このうち、1906~1975年に、本種北西太平洋系群が分布するオホーツク海および北西太平洋(うち、北緯35度以北かつ日本の東海岸と東経175度線、北緯40度以北かつ東経175度と西経160度の間(ベーリング海は含まない))では33,145頭が捕獲された(水産庁 2024a, 2024b)(図1および表1)。1976年以降は商業捕鯨モロトリアムにより商業的な捕獲はもちろんのこと、本種を対象とした調査捕鯨も行われておらず、2004~2021年の人為的死亡(混獲・船舶衝突等)は計15頭であっ

表 1. 1906年から1975年の各国による商業捕鯨のナガスクジラ捕獲頭数  
北西太平洋系群が分布するとされている、オホーツク海および北西太平洋(うち、北緯35度以北かつ日本の東海岸と東経175度線、北緯40度以北かつ東経175度と西経160度の間(ベーリング海は含まない))における捕獲頭数。

年	雄	雌	合計	年	雄	雌	合計
1906	12	12	24	1941	303	309	612
1907	31	30	61	1942	204	179	383
1908	72	72	144	1943	133	144	277
1909	41	42	83	1944	136	152	288
1910	105	104	209	1945	88	89	177
1911	230	230	460	1946	141	158	299
1912	223	223	446	1947	163	159	322
1913	229	227	456	1948	171	155	326
1914	386	385	771	1949	160	138	298
1915	253	254	507	1950	171	134	305
1916	256	256	512	1951	241	180	421
1917	205	204	409	1952	435	373	808
1918	250	250	500	1953	520	453	973
1919	183	185	368	1954	737	650	1387
1920	157	157	314	1955	304	319	623
1921	129	129	258	1956	437	411	848
1922	102	102	204	1957	533	516	1049
1923	170	170	340	1958	550	478	1028
1924	136	146	282	1959	252	246	498
1925	167	168	335	1960	285	289	574
1926	163	190	353	1961	400	316	716
1927	95	105	200	1962	390	326	716
1928	102	109	211	1963	633	693	1326
1929	125	139	264	1964	1098	1070	2168
1930	78	78	156	1965	472	446	918
1931	75	74	149	1966	417	447	864
1932	52	51	103	1967	496	620	1116
1933	88	88	176	1968	437	452	889
1934	157	152	309	1969	452	443	895
1935	148	144	292	1970	195	194	389
1936	146	144	290	1971	197	178	375
1937	119	115	234	1972	327	273	600
1938	111	103	214	1973	84	81	165
1939	142	155	297	1974	50	55	105
1940	220	200	420	1975	29	27	56
合計	16799	16,346	33,145				

た(水産庁 2024a, 2024b)。2022年から2024年の我が国太平洋沿岸における混獲による死亡は、4頭と報告されている(Government of Japan 2023–2025)。

我が国では、国際捕鯨取締条約(ICRW)から2019年6月30日に脱退したことにより、同年7月1日から十分な資源量が確認されている北西太平洋の3種(イワシクジラ、ミンククジラ、ニタリクジラ)に対する商業捕鯨が再開された。再開にあたっては、IWCが開発し、100年間捕獲を継続しても資源に悪影響を与えないことを確認した極めて保守的な改訂管理方式(RMP)に沿って、多数のシミュレーションを通して捕獲可能量を算出し、海外有識者によってレビューを受けた。この3種に加え、2023年にIWCのRMPに沿って北西太平洋ナガスクジラの捕獲可能量を国内の専門家グループが算出し、その算定プロセスおよび用いたデータや解析手順について、海外有識者で構成されるレビューパネルによる外部レビューが実施され、RMPに沿って捕獲可能量60頭が算出された(水産庁 2024a, 2024b)。2024年(令和6管理年度(令和6年1月1日~令和6年12月31日))では、この捕獲可能量から、混獲その他の捕鯨業における漁獲以外の人為的要因(定置網混獲、銚抜け等)により通常発生すると想定される年間の死亡頭数を減じた数として、ナガスクジラ59頭のTAC(漁獲可能量)が設定され、農林水産大臣許可漁業である母船式捕鯨業に対して全量が配分され(水産庁 2024e, 2024f)、下関を母港とする捕鯨船団により、我が国の領海・排他的経済水域(EEZ)内で操業が行われ、30頭が捕獲された(表2)。2025年(令和7管理年度(令和7年1月1日~令和7年12月31日))では、60頭のTACが設定の上、母船式捕鯨業に全量配分され(水産庁 2025)、60頭が捕獲された(表2)。

## 生物学的特性

本種はナガスクジラ科ではシロナガスクジラに次いで2番目に大きい。頭部の模様は左右非対称で、右体側の下顎は白色ないしクリーム色であるが、左側は背面と同じ濃灰色ないし茶色がかかった黒色で、近縁種(イワシクジラやニタリクジラ等)と区別できる(笠松ら 2009)。過去の商業捕鯨にて北太平洋で捕獲された個体のデータから、肉体的成熟個体は雌で20.0m、雄で18.76m(成長停止年齢[約25歳]以後の平均体長)に達し、雌の方が雄より大きく成長する(加藤 1987)。性的に成熟した雌は2~3年に1回出産し、妊娠期間は11~12か月である(笠松ら 2009)。50%性成熟年齢は、1952~1957年の北太平洋北部データに基づき雌12歳・雄11歳と推定され、最長寿命は101歳とされる(Ohsumi *et al.* 1958)。50%性成熟体長は雌約60~61ft(18.3~18.6m)、雄約57~58ft(17.4~17.7m)が報告されている(Ohsumi *et al.* 1958)。東部北太平洋で捕獲された個体は1950年代から1970年代にかけて50%性成熟年齢が雌12歳から6歳へ、雄11歳から4歳へ低下したことが報告されている(Ohsumi 1986)。肉体的成熟年齢はおおむね22~25歳、出生体長は平均21ft(6.4m)、離乳体長は37~39ft(11~12m)、交尾期は主に11~1月(12月中旬ピーク)と示されている(Ohsumi *et al.* 1958, 大隅 1977)。沖合では、ナガスクジラは少なくとも夏の5月から9月にかけて、北緯40度以北の北太平洋全域に生息し、オホ-

表2. 2024年以降の日本が再開した商業捕鯨による本種の捕獲頭数

2024年7月から我が国の領海・EEZ内において母船式捕鯨による本種の捕獲が再開された。

年	雄	雌	合計
2024	9	21	30
2025	35	25	60
合計	44	46	90

ツク海に入る盛夏には分布が北上する傾向がある(Miyashita *et al.*, 1995)。

北太平洋における本種の系群構造について、ミトコンドリアDNAとマイクロサテライトDNA等の遺伝解析の結果から、北太平洋には、北西太平洋系群(WNP;主に東経175度以西の北西太平洋沿岸および沖合とオホーツク海に分布)と北東太平洋系群(ENP;主に東経175度以東の北東太平洋沿岸および沖合とベーリング海に分布)の2つの系群が存在し、さらに日本海・東シナ海系群(SOJ)が日本海および東シナ海に分布すると報告されている(水産庁 2024a, 2024b)。様々な海域において北西太平洋系群と北東太平洋系群の混合が生じており、その混合比は海域によって異なると考えられた。2023年に実施されたIWCのRMPに沿って算出された北西太平洋ナガスクジラの捕獲可能量の算出プロセスの中で、過去の捕獲数、自然死亡率、正面発見率等に不確実性があり、国内RMPでは複数の仮定のもと実施したシミュレーショントライアルにより頑健性を検証している(水産庁 2024a, 2024b)。海外有識者で構成されるレビューパネルによる外部レビューの中で、レビューパネルはEEZ内偏在操業での局所枯渇リスクを指摘し、衛星追跡(衛星標識による追跡)を勧告した(水産庁 2024c, 2024d)。

本種は動物プランクトン(オキアミ類、カイアシ類)、魚類(ニシン、カラフトシシャモ、マイワシ、サンマ、マサバ、スケトウダラ等)、イカ類(スルメイカ等)等、さまざまな種類の餌生物を捕食する(根本 1962)。本種を捕食する可能性があるものとしてはシャチがあるほか、繁殖場ではサメ類が仔鯨を襲う可能性もある。

## 資源状態

北太平洋で実施された1975年までの商業捕鯨の捕獲統計・目視記録・標識再捕(Discovery marks)・音響観測を総覧したレビューでは、過去の商業捕鯨期に大幅な個体数減少が生じ、その後の季節移動・分布の時空間パターンの変化が各種データで裏づけられている(Mizroch *et al.* 2009)。生活史指標では性成熟年齢の若齢化と捕獲個体体長の小型化が報告されており、1950~70年代の商業捕鯨による資源の著しい減少が起きたと考えられる(Ohsumi 1986)。

2017~2022年に実施された目視調査に基づく、北太平洋における資源量推定値は45,344頭(CV=0.167)(Takahashi *et al.* 2025)、このうち、我が国が捕獲する北西太平洋系群に相当するのは19,299頭(CV=0.145)であると見積もられた(水産庁 2024a, 2024b)。国内RMPと外部レビューの結果は、主要な不確実性を考慮しても、初期資源量の約60%近傍の資源水準と整合的である可能性を示唆した(水産庁 2024a, 2024b)。

## 管理方策

IWCの管轄種である本種について、1976年以降、北太平洋での商業捕獲は停止されていた。我が国のIWC脱退に伴い、農林水産大臣許可の母船式捕鯨操業（イワシクジラ、ニタリクジラ、ミンククジラ）が、2019年7月1日から我が国の領海・EEZ内で再開された。本種は2024年7月から捕獲再開されたが、捕獲再開にあたり、我が国の基本方針として、RMPに沿った資源管理を行うこととし、国内で本資源に対してRMPを運用し、最新のデータとシミュレーションを通して2023年に捕獲可能性が算出された。IWCがRMPを開発するにあたっては、資源量推定の精度、調査の頻度、系群の混合、自然増加率、環境の激変等に起因する資源の不確実性についてシミュレーションによる試験を通じて、頑健な結果が得られるよう考慮されており、資源量が初期資源の54%以下となれば、捕獲可能性は0頭となる仕組みとなっている（田中 1996、田中 2002）。捕獲可能性は年間60頭であり、この値は100年間捕獲を継続しても資源に悪影響を与えないと認められた極めて保守的なRMPの運用のもと、多数のシミュレーションを通して算出され、海外有識者によるレビューを受けた値である（水産庁 2024a、2024b、2024c、2024d）。現行の商業捕鯨では、操業監視と資源状態のモニタリングのため、全操業期間を通して水産庁から母船に監督員が派遣され操業を監視するとともに、（一財）日本鯨類研究所の調査員による全捕獲個体に対する漁獲物調査が行われている。また操業船については衛星を利用した船舶位置の確認が行われている。

RMPによる管理には、少なくとも6年ごとに、資源評価と捕獲可能性の見直しを行っていくことが必要とされる。このため、目視調査等による資源量推定値の更新、漁獲物資料の収集と解析を行い、科学的根拠に基づく資源管理が行われるよう、継続的モニタリングを行っていく必要がある。

## 執筆者

外洋資源ユニット

鯨類サブユニット

水産資源研究所 水産資源研究センター

広域性資源部 鯨類グループ

前田 ひかり・佐々木 裕子・金治 佑

## 参考文献

Allison, C. 2020. IWC summary catch database Version 7.1; Date: 23 December 2020.

Government of Japan 2023. Japan's Scientific Progress Report on Large Cetaceans in the fiscal year 2022 (April 2022 to March 2023), with statistical data for the calendar year 2022. 6 pp.

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/attach/pdf/research-25.pdf> (2025年11月20日)

Government of Japan 2024. Japan's Scientific Progress Report on Large Cetaceans in the fiscal year 2023 (April 2023 to March 2024), with statistical data for the calendar year 2023. 6 pp.

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/attach/pdf/research-56.pdf> (2025年11月20日)

Government of Japan 2025. Japan's Scientific Progress Report on Large Cetaceans in the fiscal year 2024 (April 2024 to March 2025), with statistical data for the calendar year 2024. 6 pp.

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/attach/pdf/research-63.pdf>(2025年11月20日)

笠松不二男・宮下富夫・吉岡基 2009. 新版 鯨とイルカのフィールドガイド. 東京大学出版会, 東京, 148 pp.

加藤秀弘. 1987. ヒゲクジラ類の自然死亡係数推定とその問題点. 鯨研通信, 369:87-95.

Miyashita, T., Kato, H. and Kasuya, T. 1995. Worldwide Map of Cetacean Distribution Based on Japanese Sighting Data. National Research Institute of Far Seas Fisheries, Shimizu, Shizuoka, Japan. 140pp.

Mizroch, A. S., Rice, W. D., Zwiefelhofer, D., White, J. and Perryman, L. W. 2009. Distribution and movements of fin whales in the North Pacific Ocean. *Mammal Review*. 39: 193-227.

根本敬久. 1962. ひげ鯨類の餌料. 鯨研叢書 No. 4. 日本鯨類研究所, 東京. 136 pp.

大隅清治. 1977. 鯨類の齢査定と成長. 哺乳類科学. 34: 54-65.

Ohsumi, S. 1986. Yearly change in age and body length at sexual maturity of a fin whale stock in the eastern North Pacific. *Sci. Rep. Whales Res. Inst.* 37: 1-16.

大隅清治. 2002. 鯨類資源の利用の歴史とIWC. *In* 加藤秀弘・大隅清治(編), 鯨類資源の持続的利用は可能か. 生物研究社, 東京. 26-27 pp.

Ohsumi (Kimura), S., Nishiwaki, M. and Hibiya, T. 1958. Growth of fin whale in the northern Pacific. *Sci. Rep. Whales Res. Inst.* 13: 97-133.

Omura H. 1986. History of right whale catches in the waters around Japan. *Reports of the International Whaling Commission Special Issue* 10: 35-42.

水産庁. 2024a. IWCの改訂管理方式(RMP)に沿って算出された北西太平洋ナガスクジラの捕獲可能性について(仮訳). 36pp.

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/attach/pdf/catchlimit-6.pdf> (2025年11月20日)

水産庁. 2024b. Catch limits for western North Pacific fin whales calculated in line with the IWC's Revised Management Procedure (RMP). 28 pp.

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/management/attach/pdf/R6-3.pdf>(2025年11月20日)

水産庁. 2024c. 日本の科学者から提出された日本の商業捕鯨のためのナガスクジラ捕獲可能性にかかる提案に対する外部パネルによるレビュー報告書. 9 pp.

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/management/attach/pdf/R6-4.pdf> (2025年11月20日)

水産庁. 2024d. Report from the external Panel requested to review the proposal from Japanese scientists for catch limits

of fin whales for Japanese commercial whaling. 8 pp.  
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/management/attach/pdf/R6-5.pdf>(2025年11月20日)

水産庁. 2024e. 資料4 資源管理基本方針(令和2年農林水産省告示第1982号)の一部変更(本則、いわしくじら、にたりくじら及びみんくじらの別紙2の変更並びにながすくじらの別紙2の追加)について(諮問第454号). 15 pp.  
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/attach/pdf/240611-11.pdf>(2026年1月30日)

水産庁. 2024f. 資料5 特定水産資源(ながすくじら)に関する令和6管理年度における漁獲可能量及びその当初配分案について(諮問第455号). 13 pp.  
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/attach/pdf/240611-7.pdf> (2025年11月20日)

水産庁. 2025. 特定水産資源(いわしくじら、にたりくじら、

みんくくじら及びながすくじら)に関する令和7管理年度における漁獲可能量等. 5 pp.  
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/attach/pdf/index-98.pdf> (2025年11月20日)

Takahashi, M., Matsuoka, K. and Hakamada, T. 2025. First large-scale abundance estimates of fin whales (*Balaenoptera physalus*) in the North Pacific: Implications for management. *Journal of Sea Research* 208 (2025) 102647. Doi:10.1016/j.seares.2025.102647

田中栄次. 2002. IWC 改訂管理方式. In 加藤秀弘・大隅清治(編), 鯨類資源の持続的利用は可能か. 生物研究社, 東京. 45-49 pp.

田中昌一. 1996. 鯨資源の改訂管理方式(II). 鯨研通信, 391:1-7.

ナガスクジラ(北西太平洋)の資源の現況(要約表)

世界の漁獲量 (最近5年間)	我が国以外では商業利用されていない
我が国の漁獲量 (最近5年間)	最近(2024~2025)年: 最大60頭/年
資源評価の方法	船舶による目視調査から推定した最新の資源量推定値
資源の状態 (資源評価結果)	2017~2022年に実施された目視調査に基づく北太平洋における資源量推定値は45,344頭(CV=0.167)(Takahashi <i>et al.</i> 2025)、このうち、我が国が捕獲する北西太平洋系群に相当するのは19,299頭(CV=0.145)であると見積もられた(水産庁2024a, 2024b)。国内RMPと外部レビューの結果は、主要な不確実性を考慮しても、初期資源量の約60%近傍の資源水準と整合的である可能性を示唆した(水産庁2024a, 2024b)。
管理目標	100年後の資源水準の目標を初期資源量の60%にする
管理措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産大臣による許可制(許可隻数: 母船式捕鯨業1船団(母船1隻、独航船3隻))</li> <li>・TAC(漁獲可能量)配分数量を設定(60頭/2025年)</li> <li>・水産庁職員による捕獲頭数管理</li> <li>・衛星を利用した船舶位置の確認</li> <li>・DNA登録および市場調査による違法捕獲物の市場流入防止</li> </ul>
管理機関・関係機関	農林水産省、IWC
最近の資源評価年	2023年
次の資源評価年	2029年までに実施予定